

敬老パスの利用回数制限は／ー！

署名にご協力ください

革新市政の会

私鉄への対象拡大は大歓迎です

名古屋市は、敬老パスのＪＲ・私鉄への利用拡大と利用回数制限を、２０２２年２月から実施する方針を示しました。利用拡大は切実な市民の要求を反映したもので大きな成果ですが、利用回数については容認できるものではありません。

上限回数の設定は利用抑制まねく

市は議会で、利用回数を７００回に制限する考えを示しました。これは１週間あたりでは１３回ですが、市バスと地下鉄を乗り継いで往復すると１日４回の利用で、この場合利用日数は平均週３回までに制限されます。

敬老パスは「高齢者の社会参加を支援し福祉の増進を図る」ことが目的の制度です。利用回数制限は、敬老パスの利用萎縮につなが

ります。また、市も認める敬老パスの４つの効果（高齢者の社会参加、健康増進、地域経済活性化、環境改善）を低減させます。

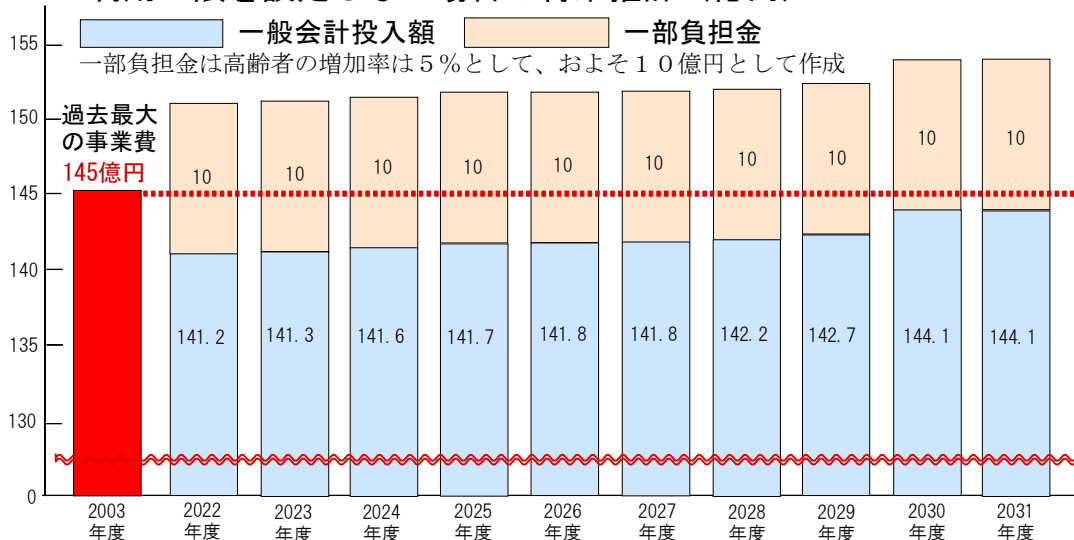
利用制限なしでの制度は維持可能

市は、利用制限の理由として、暫定上限額（１４５億円）を設定し、ＪＲ・私鉄への利用拡大分の財源を利用回数制限でまかなう方針です。この額は、事業費が過去最大だった２００３年の実績ですが、当時は利用者の一部負担金はありませんでした。今は、一部負担金で約１０億円の収入があり、市税投入額は１４５億円を大きく下回っています。

日本共産党議員の質問で市側は、利用拡大しても２０３０年度の市税投入額は約１４４億円と答えており、利用制限なしでも敬老パスは持続可能なことが明らかになりました。

革新市政の会は、敬老パスへの利用回数制限をしないよう、河村たかし市長への要請署名をすすめています。ご協力ください。集めた署名は、革新市政の会に郵送を（住所は下記に）お願いします。用紙が足りない場合はコピーしていただくか、革新市政の会に電話をください。

利用上限を設定しない場合の将来推計（億円）



145億円を超えない
来とも「暫定上限額」
一般会計投入額は、将

革新市政の会

発行 革新市政の会 名古屋市北区柳原 3-7-8

電話052(916)2148 ファクス052(916)4189

2020年2月 日

名古屋市長 河村たかし 様

革新市政の会

名古屋市北区柳原3-7-8

敬老パスへの利用制限導入の撤回を求めます

【要請趣旨】

名古屋市は、敬老パスのJR・私鉄への利用拡大と利用回数制限を、2022年2月から実施する方針を示しました。利用拡大は市民の切実な要求であり歓迎しますが、利用制限については容認できるものではありません。

市は2019年10月11日の議会財政福祉委員会で、利用回数は「700回が妥当」と答弁しましたが、市バスと地下鉄の乗り継ぎ利用の場合、利用日数は平均して週3回までに制限されることとなります。これでは「高齢者の社会参加を支援し福祉の増進を図る」という敬老パスの目的に反することとなります。

市は、利用制限の理由として、暫定上限額（145億円）を設定し、JR・私鉄への利用拡大分の財源を利用回数の制限でまかなうと説明しています。しかし11月26日の市議会では、利用拡大しても利用者負担額との差し引きで2030年度の市税投入額は約144億円と、暫定上限額を超えずに持続可能なことが明らかになりました。

よって、敬老パスへの利用制限導入方針の撤回を求めます。

【要請事項】

敬老パスへの利用回数制限の導入をしないでください。

名 前	住 所

お名前・住所の個人情報は、署名以外に使用することはありません。